

研究紹介

ハンセン病市民学会に期待するもの

国本 衛\*  
KUNIMOTO Mamoru\*

ハンセン病患者への迫害の90年は何だったのか、振り返れば人間の檻の中の歳月だった。楽園を築くと言われながら、そこは人間のあらゆる可能性を否定された収容所だった。

日本のファシズムの高まりのなかで、ハンセン病患者を撲滅すべく「らい予防法」が施行された。ハンセン病と判明されれば、警官同行によって強制収容された。

敗戦後、ハンセン病患者はいささかの民主主義を自覚したことによって、1953年、世紀の闘争と言われた「らい予防法改正闘争」を展開した。闘争は官僚の壁に阻まれ敗れた。以後、飼いならし政策に慣らされた患者組織は以後、予防法闘争に取り組むことはなかった。一部に予防法改正を唱える者があっても、それらは異端視され、その論理は組織から排除された。

ようやく90年代に入って、にわかに廃止論が沸騰し、96年にらい予防法は廃止された。その年の1月、菅直人厚生大臣は患者代表たちを集めて、謝罪の会見を行った。らい予防法の見直しが遅れたことは申し訳ないと詫びた。らい予防法の過ち、国家政策の過ちについては一言も触れなかった。過ちを隠蔽する姿勢に徹した。

それでも、患者代表たちは「有り難うござ

います」と礼を述べた。異様としか言いようがない。不思議な光景なのだが、入所者たちはテレビを見ながら、なんの違和感を持たないのも不思議と言えた。そこにこそ90年に亘り、人間の精神構造を変えられた姿があり、去勢された人間像を見ることが出来る。

90年の歴史を許さないとする一部の者が、ハンセン病違憲国家賠償訴訟を起こした。それらの者たちに対して、全国の入所者たちから非難の声が轟々と沸き起こった。誹謗中傷が渦巻く中で、原告たちは果敢に闘った。命を削りながらの日々となった。

私は、私が生きている間に、判決を見ることはないだろうと思ったが、自分の人生に悔いなく生きたいと願い、訴訟に加わった。裁判への妨害も振り切って闘った。裁判は思いがけない速さで判決は下りた。勝訴判決だった。2001年5月11日である。

国家政策は断罪された。国会の不作为の立法も厳しく追及された。それからの、控訴断念に向けた闘いは熾烈だった。ようやく5月23日、小泉首相と面談となり、控訴断念を引き出した。

それですべては終わったのか、そうではない。ハンセン病元患者たちの心は癒されない。さらに全面解決の闘いが残された。原告団の解散はならず、統一交渉団を構成、「ハンセン病訴訟全国原告団協議会、略称・全原協」「ハンセン病違憲国賠訴訟弁護団」「全国ハンセン病療養所入所者協議会、略称・全療協」厚労省との新たな闘いが始まった。それは、謝罪・名誉回復、在園保障、真相究明、社会復帰・社会内生活支援、療養所の将来構想、などで、現在なお厚労省と協議中だが、進展はない。進展がないのは熊本判決に対する官僚たちの根強い抵抗があるからだ。

そんな折、2005年8月5日熊本学園大学において、有志数名の参加による、ハンセン

\* ハンセン病市民学会共同代表・ハンセン病訴訟全国原告団協議会事務局長

病学会（仮称）設立準備会第一回打ち合わせが開かれた。同大学の遠藤隆久教授から設立の目的として、「ハンセン病関係者、研究者、弁護士、報道、支援者、市民が、ハンセン病問題の最終的な解決のために、それぞれの立場から、それぞれのできる範囲で貢献・協力をして、ハンセン病問題を個別的な問題だけではない、すべての差別に痛底する問題として、考えてゆく場とする」と、提起された。

その後何回となく準備会を重ね、組織名称も二転三転しながら、2005年5月9日、厚生労働省において、ハンセン病市民学会設立の記者会見が開かれた。出席者は藤野豊、神美知宏、国本衛などであった。そこで明らかにしたもの、市民学会の活動は、「オープンな協働の場としての交流活動。ハンセン病問題の解決のために、今及び将来に向かって、必要な課題を検討する場を設ける提言活動。埋もれた歴史、旧植民地の問題を含めたハンセン病問題の歴史の検証活動」などと発表した。更に、「組織設立の目的は、運動体を作るのではない。しかし、研究者のみに開かれ、研究に終始したこれまでの『学会』の踏襲をめぐしたものでない。誰にでも開かれ、誰でもが発言でき、ハンセン病問題の理解を深め、解決のために力を合わせるという、『学会』の本来の在り方をめざしたい」とした。

私は、民主主義の根幹が揺れ動く情勢のなかで、民主主義を守ると言う立場で、これからどうすべきか、その語り合いの中で、検証会議<sup>1)</sup>で落ちこぼれたものを多角的に捉えて行きたい、との思いがあった。らい予防法と侵略戦争の関りをどう検証するのか。在日とハンセン病問題の検証などはどうあるべき

かを補足した。

そうして同年5月14日、熊本の国立ハンセン病療養所菊池恵楓園において設立総会が盛大に開かれた。シンポジウム「ハンセン病市民学会に期待するもの」から、「差別の連鎖をいかに断ち切るか」などの白熱した論議が交わされた。以後、市民学会は精力的な活動を続けている。

2005年10月25日、東京地方裁判所は、台湾楽生院入所者に対するハンセン病補償金不支給処分取り消しを命じ、同日、同じ東京地方裁判所は、韓国小鹿島更生園入所者に対する同処分取り消し請求を棄却する判決を出した。これらに対し、世論は一斉に憤りと疑問の声を挙げた。その声に沿って、市民学会は、川崎二郎厚生労働大臣に対して要請書を提出した。（理由文省略）

①台湾楽生院東京地裁判決に対して控訴せず、速やかに判決の趣旨に沿うこと。②速やかに「告示」を改正し、小鹿島更生園、台湾楽生院入所者も補償法による支給対象となることを明確にすること、などであった。やがてこれらは全国市民の応援もあって解決に至った。市民学会は設立の趣旨に従い、より多くの意見をまとめ、社会に、国に対し提言する立場を実現させたのである。

市民学会は多くのことを学び、研究するために、宗教部会、家族部会、青年・学生部会、教育部会、図書・資料部会などを討論する場として設けた。

2006年の第二回市民学会総会は、療養所のない富山で開かれたが、その意義は大きい。統一交渉団に続いて、「胎児標本問題」を採り上げたことで、闇に包まれていた国家権力

1) ハンセン病検証事業は、厚生労働省からの委託事業として、日弁連法務研究財団が受託し、2002年10月16日、その第1回会議が開催された。その目的は、ハンセン病患者に対する隔離施策が長期間にわたって続けられた原因、それによる人権侵害の実態について、医学的背景、社会学的背景、ハンセン病療養所における処置、「らい予防法」などの法令等、多方面から科学的、歴史的に検証を行い、再発防止のための提言を行うことである [ハンセン病検証会議 HP <http://www.enonet.ne.jp/~libell/15kemsyou-youhaku.htm>].

による胎児殺しが告発された。隔離政策の悲惨さが改めて問われることになった。

国家は民主主義を崩壊させ、人心を荒廃させながら、美しい国を唱えても虚しさだけが人々の心に残るのである。一国の宰相に似つかわしくない虚飾の放言をもって、国民を欺こうとした。美しさから縁遠い存在に迫りやられたハンセン病元患者たちと、それらを取り巻く人たちによって、2007年5月12日～13日、第三回市民学会総会が群馬県草津町において開かれた。ハンセン病問題を自分の問題として捉え、共に闘ってきた人たち900名が一堂に会したのである。そこで、ハンセン病療養所の将来構想問題が緊急の課題として論議された。一方において、すでに編成されていた弁護団主導による、「ハンセン病療養所の将来構想を進める会」は運動の遅れを促された形で、8月21日、決起集会在、東京で開かれた。

小泉元首相が最後の一人まで面倒を看ると言ったが、現実にはそれはあり得ない。一人になっても国立療養所がどのように存在するのか。言葉の綾に欺かれてはならない。そんな緊迫した空気のなかで、津島雄二、江田五月両国会議員は基本法を議員立法化するのを目指すと公言した。速やかに解決すればよいのだが、果たして根強い官僚の壁をどう突き破るかは未知数だ。果てしない闘いになるかも知れない。

2008年5月10日～11日は、東京で第四回総会を開くことが確定している。第四回総会は東京集会ともいう。総会の主題はハンセン病療養所の将来構想・基本法制定問題であり、批判が強まっている国立ハンセン病資料館問題を討議することになった。

いまなぜに将来構想なのか。そもそもの根源をたどれば、「らい予防法」にあり、救らいの名を語り、らい患者の撲滅を終生の命題とした光田イズムにあった。光田イズムとは光田健輔の思想なのだが、光田健輔の欺瞞性

を知ることなく、文化勲章の受章者として、今日なお多くの崇拜者がいる。当事者や支援者は光田を犯罪者として評価するが、国家権力はこれをどう評価するのか。いつの日かそれを見極める必要がある。そのためにも東京集会はその序章になればと願っている。

ちょうどこの時期、議員立法が審議されているはずだ。どのように進展するかは不透明だが、市民学会は重大な時を迎えた。市民学会としての役割を果たす、最大の機会である。

基本法制定は当然の権利として要求すべきものだ。統一交渉団はあらゆる可能性を信じながら、闘わなければならない。それでも統一交渉団は何年かすれば発言力が失うに違いない。高齢化に伴い、知的能力が失われるのは止むを得ない。そのとき市民学会の果たす役割に期待したい。

なお、ハンセン病市民学会は2005年度から年報を発刊し、年報2007第3号が最新号である。

#### 【第4回市民学会総会のお知らせ】

日時：2008年5月10日(土)～11日(日)

場所：第一日目 日本教育会館(総会・交流会)

第二日目 国立ハンセン病療養所・多磨全生園(分科会・部会総会)

(問い合わせ先) 03-3300-5057(酒井義一)

詳細はハンセン病市民学会ホームページ(<http://shimingakkai.com>)で。

\* 編集委員追記：国本衛さんは2008年3月21日に永眠されました。享年81歳。本稿はご遺稿になってしまいました。心からご冥福をお祈りいたします。